

件 名 「消費税率 5 % への引き下げを求める意見書」の提出を求めることについて

要 旨

物価や原材料の高騰が止まらない。食料品やガソリン価格などの値段が上がる中、生活や事業継続に重い負担となつてのしかかっている。こうしたもとでも中小零細事業者やフリーランスは、地域経済を守るために、価格の見直しや経費削減などで営業を続けている。しかし休廃業や倒産が広がること、非正規雇用や若年層の失業など雇用悪化が危惧されている。政府は 2023 年 10 月に新たな経済対策を策定しようとしているが、いま困難を抱える国民が直接効果を実感できる支援策が必要である。

個人消費の落ち込みによる急激な景気悪化が続くもとで、消費税は国民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与えている。暮らしと営業の危機を打開する緊急経済対策として「消費税率を 5 % へ引き下げること」が求められている。消費税減税を国が決断することは、生活必需品など消費税負担を軽減して、国民の購買力を高める景気対策となる。また事業者は赤字でも消費税の納税を迫られている。人件費など付加価値に課税される消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され賃金引き上げにもつながる。

世界では 104 の国・地域が、消費税に当たる付加価値税の減税を緊急に行っている。インフレ対応としても採用され、燃料費や食料品の税率引き下げで国民生活を支援している。政府が決断すれば、国民の負担軽減のための減税は可能である。岸田政権はこの間、75 歳以上の病院窓口負担 2 倍化の実施、公的・公立病院の病床削減の補助金が消費税財源から支給するなど、社会保障制度の削減、縮小を続けてきた。「消費税は社会保障の財源だから」と消費税減税を拒否する根拠は崩れている。いまこそ消費税減税での景気回復策を実行すべきである。

2023 年 10 月実施の消費税インボイス制度は「複数税率に対応するため」で、消費税率が 5 % になればその制度実施の根拠も崩れる。またこの制度は消費税率の変更を伴わない増税策である。10 月に実施すべきはインボイス制度ではなく消費税 5 % への減税である。莫大な内部留保や金融資産を保有する大企業や富裕層に応分の負担を求めることで、社会保障の財源は確保できる。生活費非課税、能力に応じて負担する税制に切り替えるべきである。

以上の趣旨から、国に対し、消費税率 5 % への引き下げを求める意見書を提出願いたい。